







東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

 :前年度からの継続施策
 :従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 :新規施策




施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-1-1	総量削減計画の着実な実施	・総量削減による汚濁負荷削減効果を把握するため、東京湾におけるCOD、窒素及び燐の発生負荷量及び流入負荷量を算定する。	【環境省 水・大気環境局】 ・総量削減による汚濁負荷削減効果を把握するため、東京湾におけるCOD、窒素及び燐の発生負荷量及び流入負荷量を算定した。 【神奈川県 環境農政局】 ・総量削減による汚濁負荷削減効果を把握するため、平成21年度の東京湾におけるCOD、窒素及び燐の発生負荷量及び流入負荷量を算定した。 【千葉県 建設局】 ・総量削減による汚濁負荷削減効果を把握するため、東京湾におけるCOD、窒素及び燐の発生負荷量及び流入負荷量を算定した。	【環境省 水・大気環境局】 ・総量削減による汚濁負荷削減効果を把握するため、東京湾におけるCOD、窒素及び燐の発生負荷量及び流入負荷量を算定する。 【神奈川県 環境農政局】 ・第7次総量削減計画の策定 【千葉県 建設局】 荷削減効果を把握するため、東京湾におけるCOD、窒素及び燐の発生負荷量及び流入負荷量を算定する。	環境省 国土交通省 農林水産省 埼玉県、千葉県 東京都、神奈川県 横浜市、川崎市 千葉市、さいたま市	平成15年度から継続実施
1-1-1	総量削減計画の着実な実施	・第7次総量削減に向けて、規制基準の検討を行う。	・第7次水質総量削減に向けて、規制基準の設定方法についての検討を行った（平成22年5月に環境省から中環審に諮問、平成22年6月～12月にわたって総量規制基準専門委員会において検討、平成23年1月17日に中環審答申）。	・第7次総量削減基本方針の策定と関係都府県における総量削減計画の策定に向けた取組を進める。	環境省 水・大気環境局	
1-1-1	総量削減計画の着実な実施	生産性と調和しつつ環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業を推進するため、引き続き、エコファーマーの認定を促進し、その取組を支援。	生産性と調和しつつ環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業を推進するため、引き続き、エコファーマーの認定を促進し、その取組を支援。（埼玉、千葉、東京、神奈川4都県のエコファーマーの認定件数：平成22年3月末現在8,229件） 【22年9月末現在の認定件数は2調査中。】	生産性と調和しつつ環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業を推進するため、引き続き、エコファーマーの認定を促進し、その取組を支援。 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者（有機栽培農業者、エコファーマー等）に対する直接的な支援（環境保全型農業直接支援対策）を新たに開始。	農林水産省 生産局	平成11年度から継続実施
1-1-1	総量削減計画の着実な実施	規制対象事業場への立入指導、自主測定結果の報告徴収及び取りまとめを実施予定（44事業所）	規制対象事業場への立入指導、自主測定結果の報告徴収及び取りまとめを実施（43事業所）	規制対象事業場への立入指導、自主測定結果の報告徴収及び取りまとめを実施予定（43事業所）	千葉県 環境局	平成15年度から継続実施
1-1-1	総量削減計画の着実な実施	水質汚濁対策事業により、陸域負荷削減策（水質総量規制）に係る事務を実施	水質汚濁対策事業により、陸域負荷削減策（水質総量規制）に係る事務を実施	水質汚濁対策事業により、陸域負荷削減策（水質総量規制）に係る事務を実施	さいたま市 環境局	平成15年度から継続実施
1-1-2	効率的な事業施策の実施	引き続き、平成20年度に定量化した汚濁付加削減対策量の達成に向け、各都府県が対策を実施するとともに、フォローアップ時に施策毎の達成状況を確認する。	各都府県の施策の実施状況についてフォローアップを行い、水質改善効果についてのシミュレーションを実施した。 H24までの施策の進捗率（H14からの進捗） COD：67.3%、T-N65.4%、T-P69.4%	引き続き、平成20年度に定量化した汚濁負荷削減量の達成に向け、各都府県が対策を実施するとともに、フォローアップ時に施策毎の達成状況を確認する。	国土交通省 環境省 農林水産省 埼玉県、千葉県 東京都、神奈川県 横浜市、川崎市 千葉市、さいたま市	平成19年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策




施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-1-2	効率的な事業施策の実施	高度処理共同負担制度の政策フォローアップを行う。	高度処理共同負担制度の導入検討を行っている自治体に対して助言を行うとともに、実際の流域を対象として同制度の実行可能性調査を行った。	引き続き、高度処理共同負担制度の導入を検討する自治体に対して必要な助言を行う。	国土交通省 下水道部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	引き続き、高度処理の導入の推進に向け、関係する自治体等への支援を行う。	高度処理の導入に際する隘路について検討を行うとともに、導入検討を行う自治体に対し、技術的・政策的助言を行った。 H24までの施策の進捗率(H14からの進捗) 高度処理進捗率:94.4% 下水道進捗率COD:46.4%、T-N:45.3%、T-P:60.9%	引き続き、高度処理の導入の推進に向け、関係する自治体等への支援を行う。	国土交通省 下水道部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	未普及地域の解消を目的として、流域下水道の管渠及び処理場の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進する。	東京湾流域に係る58市町で下水道整備を実施	未普及地域の解消を目的として、流域下水道の管渠及び処理場の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進する。	埼玉県 都市整備部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	荒川水循環センター、元荒川水循環センター、中川水循環センター、新河岸川水循環センター、新河岸川上流水循環センターにおいて高度処理施設の整備を実施	荒川水循環センター、元荒川水循環センター、中川水循環センター、新河岸川水循環センター、新河岸川上流水循環センターにおいて高度処理施設の整備を実施	荒川水循環センター、元荒川水循環センター、中川水循環センター、新河岸川水循環センター、新河岸川上流水循環センターにおいて高度処理施設の整備を実施	埼玉県 都市整備部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	印旛沼流域下水道、江戸川左岸流域下水道の幹線管渠の整備及び処理場施設の高度処理化	印旛沼流域下水道、江戸川左岸流域下水道の幹線管渠の整備及び処理場施設の高度処理化への整備推進。	印旛沼流域下水道、江戸川左岸流域下水道の幹線管渠の整備及び処理場施設の高度処理化。	千葉県 県土整備部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	公共下水道の管渠及び終末処理場の整備を実施予定 津田沼浄化センターで水処理第3系列1/4（高度処理）完成予定	公共下水道の管渠及び終末処理場の整備を実施予定 津田沼浄化センターで水処理第3系列1/4増設、木更津下水処理場で水処理第1系列改築。（共に高度処理導入）	公共下水道の管渠及び終末処理場の整備を実施。 南総終末処理場で水処理第1系列（高度処理）完成予定	千葉県 県土整備部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	砂町水再生センターや南多摩水再生センターなどに高度処理施設の建設を実施 ・1水再生センター高度処理施設（一部の系列）完成 ・5水再生センター高度処理施設（一部の系列）建設（継続）	砂町水再生センターや北多摩一号水再生センターなどに高度処理施設の建設を実施 ・6水再生センター高度処理施設（一部の系列）建設（継続） 森ヶ崎水再生センターなどに段階的なちっ素またはリンの除去を導入 ・4水再生センターに導入	砂町水再生センターや北多摩一号水再生センターなどに高度処理施設の建設を実施 ・4水再生センター高度処理施設（一部の系列）完成 ・5水再生センター高度処理施設（一部の系列）建設（継続）	東京都 下水道局	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	横須賀市 ・約2.21.1haの下水道整備を実施（流域内人口普及率98.8%） 三浦市 ・約2.3haの下水道整備を実施（流域内人口普及率83.8%）	横須賀市 ・約1.1haの下水道整備を実施（流域内人口普及率98.8%） 三浦市 ・約2.3haの下水道整備を実施（流域内人口普及率82.0%）	横須賀市 ・約1.6haの下水道整備を実施（流域内人口普及率98.8%） 三浦市 ・約0.1haの下水道整備を実施（流域内人口普及率82.0%）	神奈川県 県土整備部 下水道課	平成15年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策




施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-2-1	下水道	・都筑、南部水再生センターで高度処理施設の増設を継続	・都筑、南部水再生センターで高度処理施設の増設を継続	・都筑、南部水再生センターで高度処理施設の増設を継続	横浜市環境創造局	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	登戸区画整理区域1.5ha等の汚水を整備	登戸区画整理区域1.3ha等の汚水整備を実施	登戸区画整理区域等の汚水整備を実施	川崎市上下水道局	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	高度処理施設を導入 入江崎水処理センター（西系）	高度処理の導入 入江崎水処理センター（西系再整備事業） 〔第1期事業完成〕	高度処理の導入 入江崎水処理センター（西系再整備事業） 〔第2期事業着手〕	川崎市上下水道局	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	・南部浄化センターで高度処理施設の増設を引き続き実施 C系土木躯体（目標進捗100%）	・南部浄化センターで高度処理施設の増設を引き続き実施 C系土木躯体（目標進捗100%）	・南部浄化センターで高度処理施設の増設を引き続き実施 C系（設備）	千葉市下水道局	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	・約270haの下水道（汚水）整備を実施し、約15,500人下水道処理人口の増加を図る 下水道普及率を1.3%向上させ、87.9%とする。	・約270haの下水道（汚水）整備を実施し、約15,500人の下水道処理人口の増加を図る ・下水道普及率を1.3%向上させ、87.9%とする。	・約270haの下水道（汚水）整備を実施し、約12,000人の下水道処理人口の増加を図る ・下水道普及率を1.1%向上させ、89.0%とする。	さいたま市建設局	平成15年度から継続実施
1-2-2	農業集落排水施設	農業集落排水施設の整備を7箇所まで推進（21年度まで118箇所完了）	農業集落排水施設の整備を8箇所まで推進（21年度まで118箇所完了）	農業集落排水施設の整備を7箇所まで推進（22年度まで119箇所完了）	農林水産省 農村振興局	平成15年度から継続実施
1-2-3	浄化槽	引き続き、国の助成率を引き上げるモデル事業の実施等により、市町村が主体となって浄化槽の整備・維持管理を行う事業等を支援するとともに、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換、高度処理型浄化槽の整備を推進	引き続き、国の助成率を引き上げるモデル事業の実施等により、市町村が主体となって浄化槽の整備・維持管理を行う事業等を支援するとともに、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換、高度処理型浄化槽の整備を推進	引き続き、国の助成率を引き上げるモデル事業の実施等により、市町村が主体となって浄化槽の整備・維持管理を行う事業等を支援するとともに、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換、高度処理型浄化槽の整備を推進	環境省 廃棄物・リサイクル対策部	平成15年度から継続実施
1-2-3	浄化槽	生活排水対策を進めるため、浄化槽について市町村が行う補助に対して、助成を実施する。 ① 単独処理から合併処理浄化槽への転換 ② 汲み取りから合併浄化槽への転換 ③ 高度処理型浄化槽の設置	生活排水対策を進めるため、浄化槽について市町村が行う補助に対して、助成を実施する。 ① 単独処理から合併処理浄化槽への転換 ② 汲み取りから合併浄化槽への転換 ③ 高度処理型浄化槽の設置 平成22年度は年度明けに集計予定	生活排水対策を進めるため、浄化槽整備区域において浄化槽転換補助を実施する市町村に対して助成を実施する。	埼玉県環境部	平成15年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策

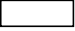


施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-2-3	浄化槽	生活排水対策を進めるため、東京湾流域の18市町村が行う浄化槽設置に係る補助事業に対して助成を実施 ①通常型転換補助(単独、汲取り転換)220基 ②高度処理型浄化槽(新設、転換)750基 ③転換補助(上記の内数)430基	生活排水対策を進めるため、東京湾流域の18市町村が行う浄化槽設置に係る補助事業に対して助成を実施 ①通常型転換補助(単独、汲取り転換)189基 ②高度処理型浄化槽(新設、転換)797基 ③転換補助(上記の内数)412基	生活排水対策を進めるため、東京湾流域の18市町村が行う浄化槽設置に係る補助事業に対して助成を実施 ①通常型転換補助(単独、汲取り転換)100基 ②高度処理型浄化槽(新設、転換)815基 ③転換補助(上記の内数)460基	千葉県 環境生活部	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	各自治体での合流式下水道緊急改善事業が緊急改善計画に基づき着実に実施されるよう技術的助言等を行い支援する。	合流式下水道を採用している38自治体のうち、改善計画を策定した自治体数1(平成14年度末)→ 38(平成21年度末)(うち38自治体で改善に着手) H24までの施策の進捗率(H14からの進捗) COD:75.4%、T-N:71.5%、T-P:65.1%	各自治体での合流式下水道緊急改善事業が緊急改善計画に基づき着実に実施されるよう技術的助言等を行い支援する。	国土交通省 下水道部	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	合流改善計画に沿い県内13市において事業を進めている。3市においてスクリーンの設置、ほか部分分流化や貯留施設(2市)の整備を進める。高速ろ過や貯留施設の設計を実施	合流改善計画に沿い県内13市において事業を進めている。5市においてスクリーンの設置、ほか部分分流化や貯留施設の整備を進める。	合流改善計画に沿い県内13市において事業を進めている。3市においてスクリーンの設置、ほか部分分流化や貯留施設(2市)の整備を進める。高速ろ過や貯留施設の設計を実施	埼玉県 都市整備部	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	3流域合計250個程度の浸透ます設置を予定	3流域合計367個の浸透ます設置を予定	3流域合計200個程度の浸透ます設置を予定	埼玉県 県土整備部	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	区部: 将来目標360万m3に向けて貯留池整備、累計90万m3完成 流域: 野川下流部貯留池2.0万m3貯留池(継続)	区部: 将来目標360万m3に向けて貯留池整備、累計96万m3完成 流域: 野川下流部貯留池2.0万m3貯留池(継続)	区部: 将来目標360万m3に向けて貯留池整備、累計100万m3完成 流域: 野川下流部貯留池2.0万m3貯留池(継続)	東京都 下水道局	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	区部: 対策の困難な雨水吐口などにごみなどの流出抑制対策を検討 流域: 全ての雨水吐口にごみなどの流出抑制対策を実施	区部: 対策の困難な雨水吐口などにごみなどの流出抑制対策を検討 流域: 全ての雨水吐口にごみなどの流出抑制対策を実施	区部: 対策の困難な雨水吐口などにごみなどの流出抑制対策を検討 流域: 全ての雨水吐口にごみなどの流出抑制対策を実施	東京都 下水道局	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	横須賀市 ・浦賀馬堀汚水バイパス管築造工事(H21～H2223 約2.5km) ・日の出ポンプ場雨水滞水池築造工事(H21～H2223 9,500㎡)	横須賀市 ・浦賀馬堀汚水バイパス管築造工事(H21～H23 約2.5km) ・日の出ポンプ場雨水滞水池築造工事(H21～H23 9,500㎡)	横須賀市 ・浦賀馬堀汚水バイパス管築造工事(H21～H23 約2.5km) ・日の出ポンプ場雨水滞水池築造工事(H21～H23 9,500㎡)	神奈川県 県土整備部 下水道課	平成15年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

 :前年度からの継続施策
 :従来施策(東京湾再生に新たに位置づけた施策)
 :新規施策

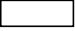


施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-3	雨天時における流出負荷の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ施設の改造、雨水吐の改良 ・高田ポンプ場沈砂池のドライ化整備ほか ・雨水吐の改良は、932haが向上し、81%になる予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水吐の改良(約540haを改良し、改善率は73%になる予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水吐の改良を継続 	横浜市環境創造局	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	井田吐き口、天王森吐き口においてスクリーンによる放出負荷の削減を継続して実施	井田吐き口、天王森吐き口においてスクリーンによる放出負荷の削減を実施	井田吐き口、天王森吐き口においてスクリーンによる放出負荷の削減を継続して実施	川崎市上下水道局	平成16年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・戸手ポンプ場、古市場ポンプ場の沈砂池のドライ化による汚濁負荷の削減 ・加瀬ポンプ場、大島ポンプ場においてスクリーンの目幅縮小(完成予定) ・初期雨水の一時貯留による汚濁負荷の削減等に向けた大師河原貯留管の整備(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸手ポンプ場、古市場ポンプ場の沈砂池のドライ化による汚濁負荷の削減を実施 ・加瀬ポンプ場、大島ポンプ場においてスクリーンを更新(目幅縮小) ・初期雨水の一時貯留による汚濁負荷の削減等に向けた大師河原貯留管の整備(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸手ポンプ場、古市場ポンプ場の沈砂池のドライ化による汚濁負荷の削減 ・初期雨水の一時貯留による汚濁負荷の削減等に向けた大師河原貯留管の整備(継続) 	川崎市上下水道局	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・稲毛黒砂貯留管の整備を継続 ・中央雨水ポンプ場雨水滞水池の整備を継続 ・吐口へのごみ除去施設の設置:5箇所 ・貯留浸透施設の設置(浸透トレンチ、浸透樹、浸透マンホール) 浸透マンホール6個 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲毛黒砂貯留管の整備を継続 ・中央雨水ポンプ場雨水滞水池の完成 ・貯留浸透施設の設置(浸透トレンチ、浸透樹、浸透マンホール) 浸透マンホール6個 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲毛黒砂貯留管の完成 ・吐口へのごみ除去施設の設置:5箇所 ・貯留浸透施設の設置(浸透トレンチ、浸透樹、浸透マンホール) 浸透マンホール5個 	千葉市下水道局	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天時における流出負荷削減のため、雨水貯留施設の整備を実施 ・白幡幹線(質対策14,200m3、浸水対策10,400m3)の整備を継続 ・大門浅間7号幹線(質対策2,900m3)、下落合7号幹線(質対策900m3、浸水対策12,400m3)の整備着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天時における流出負荷削減のため、雨水貯留施設の整備を実施 ・白幡幹線(質対策14,200m3、浸水対策10,400m3)の整備を継続 ・大門浅間7号幹線(質対策2,900m3)、下落合7号幹線(質対策900m3、浸水対策12,400m3)の整備に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天時における流出負荷削減のため、雨水貯留施設の整備を実施 ・白幡幹線(質対策14,200m3、浸水対策10,400m3)の整備が完成 ・大門浅間7号幹線(質対策2,900m3)、下落合7号幹線(質対策900m3、浸水対策12,400m3)の整備を継続 	さいたま市建設局	平成16年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策

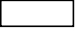


施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-3	雨天時における流出負荷の削減	平成21年度できょう雑物除去施設23基の設置が完了 2基のきょう雑物除去施設を設置	2基のきょう雑物除去施設を設置し、平成22年度に23箇所すべての雨水吐きに設置完了	予定なし	さいたま市建設局	平成17年度から継続実施
1-4	河川の浄化対策	河川における有機汚濁負荷対策として、4箇所河川浄化対策施設を稼働	有機汚濁負荷対策として、江戸川支川1箇所、綾瀬川2箇所、多摩川支川1箇所の計4箇所河川浄化対策施設を稼働	有機汚濁負荷対策として、江戸川支川1箇所、綾瀬川2箇所、多摩川支川1箇所の計4箇所河川浄化対策施設を稼働予定	国土交通省河川局	平成15年度から継続実施
1-4	河川の浄化対策	河川における有機汚濁負荷対策として、8箇所河川浄化施設を稼働	河川における有機汚濁負荷対策として、8箇所河川浄化施設を稼働	河川における有機汚濁負荷対策として、8箇所河川浄化施設を稼働	千葉県県土整備部	
1-4	河川の浄化対策	真間川などの河川において必要に応じ浚渫を実施	真間川などの河川10箇所において約1500㎡浚渫を実施	真間川などの河川において必要に応じ浚渫を実施	千葉県県土整備部	
1-4	河川の浄化対策	隅田川、新河岸川、中川などにおいて約89000㎡浚渫を実施	隅田川、新河岸川、中川などにおいて約81000㎡浚渫を実施	隅田川、新河岸川、中川などにおいて約84000㎡浚渫を実施	東京都建設局	平成15年度から継続実施
1-5-1	森林の整備・保全	関係4都県の民有林において、間伐の実施とともに、育成複層林の造成を行うなど、多様で健全な森林の整備を実施（森林整備事業）	関係4都県の民有林において、水質の浄化等に資するため、間伐等の適切な森林整備を計画的に実施するとともに、育成複層林の造成を行うなど、多様で健全な森林の整備を実施（森林整備事業）	関係4都県の民有林において、間伐の実施とともに、育成複層林の造成を行うなど、多様で健全な森林の整備を実施（森林整備事業）	林野庁森林整備部	平成15年度から継続実施
1-5-1	森林の整備・保全	関係4都県の民有林において、保安林の保全とともに、荒廃地の復旧整備や機能の低下した保安林の整備等を実施（治山事業）	関係4都県の民有林において、水源のかん養や土砂の流出・崩壊の防止等森林の有する公益的機能の持続的発揮を図るため、必要な森林を保安林に指定し、その適切な保全を図るとともに、荒廃地の復旧整備や機能の低下した保安林の整備等を実施（治山事業）	関係4都県の民有林において、保安林の保全とともに、荒廃地の復旧整備や機能の低下した保安林の整備等を実施（治山事業）	林野庁森林整備部	平成15年度から継続実施
1-5-1	森林の整備・保全	関係4都県における国有林において、森林の有する国土保全や水源かん養の機能発揮のための更新・保育、間伐等を実施	関係4都県における国有林において、森林の有する国土保全や水源かん養の機能発揮のための更新・保育、間伐等を実施	関係4都県における国有林において、森林の有する国土保全や水源かん養の機能発揮のための更新・保育、間伐等を実施	林野庁国有林野部	平成15年度から継続実施
1-5-2	貯留、浸透施設の設置	市街地における面源負荷削減対策として、雨水浸透施設の設置、汚濁負荷削減に寄与する雨水貯留施設の設置を行う	市街地における面源負荷削減対策として、雨水浸透施設の設置、を行った	市街地における面源負荷削減対策として、雨水浸透施設の設置、汚濁負荷削減に寄与する雨水貯留施設の設置を行う	国土交通省下水道部	
1-5-2	貯留、浸透施設の設置	貯留浸透施設の設置 浸透マンホール6個	貯留浸透施設の設置 浸透マンホール6個	貯留浸透施設の設置 浸透マンホール5個	千葉市下水道局	平成15年度から継続実施
1-6	浮遊ゴミ等の回収	中川の支流である綾瀬川で、河川浄化対策の一環として、市民とともに清掃活動を実施	中川の支流である綾瀬川で、河川浄化対策の一環として、市民とともに清掃活動を実施	中川の支流である綾瀬川で、河川浄化対策の一環として、市民とともに清掃活動を実施	さいたま市環境局	平成15年度から継続実施（平成17年度を除く）

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

 :前年度からの継続施策
 :従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 :新規施策




施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
2-1-1	汚泥の浚渫、覆砂等を効果的に推進	汚泥浚渫事業として、東京港運河水域の底泥の除去を江東地区と芝浦地区で実施予定	同左施策を実施予定	汚泥浚渫事業として、東京港運河水域の底泥の除去を江東地区と芝浦地区で実施予定	東京都港湾局	平成15年度から継続実施
		東京湾奥部において、航路浚渫等により発生する土砂を活用した覆砂事業後のモニタリングを実施予定	同左施策を実施	東京湾奥部において、航路浚渫等により発生する土砂を活用した覆砂事業後のモニタリングを実施予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成16年度から継続実施
2-1-2	海面を漂う浮遊ゴミ等の回収	東京湾内海域を浮遊するゴミ・油を1隻の清掃兼油回収船で回収予定	同左施策を実施	東京湾内海域を浮遊するゴミ・油を1隻の清掃兼油回収船で回収予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成15年度から継続実施
		千葉港・木更津港港湾区域内を浮遊するゴミを4隻の清掃船で回収予定	同左施策を実施	千葉港・木更津港港湾区域内を浮遊するゴミを4隻の清掃船で回収予定	千葉県県土整備部	平成15年度から継続実施
		東京港港湾区域内（一部を除く）を浮遊するゴミを6隻の清掃船で回収予定	同左施策を実施	東京港港湾区域内（一部を除く）を浮遊するゴミを6隻の清掃船で回収予定	東京都港湾局	平成15年度から継続実施
		横浜港港湾区域内を浮遊するゴミを7隻の清掃船で回収予定	同左施策を実施	横浜港港湾区域内を浮遊するゴミを6隻の清掃船で回収予定	横浜市港湾局	平成15年度から継続実施
		川崎港港湾区域内を浮遊するゴミを2隻の清掃船で回収予定（平日1日1回以上）	同左施策を実施	川崎港港湾区域内を浮遊するゴミを2隻の清掃船で回収予定（平日1日1回以上）	川崎市港湾局	平成15年度から継続実施
2-1-3	NPOや漁業者等によるゴミの回収	千葉葛南港区海老川河口部において、漁業者やNPO、地元自治会、ボランティア、地元市等と協働で清掃活動を実施予定	同左施策を実施	千葉葛南港区海老川河口部において、漁業者やNPO、地元自治会、ボランティア、地元市等と協働で清掃活動を実施予定	千葉県県土整備部	平成18年度から継続実施
		城南島海浜公園において地元企業、ボランティア等が参加する海浜清掃を、お台場海浜公園において関連機関、地元企業及び住民等が参加する海浜清掃を実施予定（回数等未定）	城南島海浜公園では、地元企業、ボランティアが参加した海浜清掃を10月に実施した。 お台場海浜公園では、関連機関、地元企業及び住民参加の海浜清掃を、9～10月に4回実施した。	城南島海浜公園において地元企業、ボランティア等が参加する海浜清掃を、お台場海浜公園において関連機関、地元企業及び住民等が参加する海浜清掃を実施予定（回数等未定）	東京都港湾局	平成15年度から継続実施
		山下公園前において市民団体と協働し、海底ゴミの回収を実施予定	10月実施・参加者数182名・ゴミ清掃量1.5トン	山下公園前において市民団体と協働し、海底ゴミの回収を実施予定	横浜市港湾局	平成15年度から継続実施
2-1-3	NPOや漁業者等によるゴミの回収	引き続き、東京湾クリーンアップ大作戦の特別事業として実施し、行政、地元ボランティア、漁業者が一体となった海岸環境の保全に努めていく	・東京湾クリーンアップ大作戦はしりみず横須賀港の走水海浜地において海浜の清掃を実施 実施日：平成22年7月10日 参加者数：378人 ゴミ回収量：0.42トン	引き続き、東京湾クリーンアップ大作戦の特別事業として実施し、行政、地元ボランティア、漁業者が一体となった海岸環境の保全に努めていく	横須賀市港湾部	平成13年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

 :前年度からの継続施策
 :従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 :新規施策

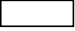


施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
2-2-1	干潟、浅場等の整備	東扇島において整備した人工海浜等の親水機能を有する緑地においてモニタリングを実施予定	同左施策を実施 平成22年度でモニタリングを完了		国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成16年度から継続実施
2-2-1	干潟、浅場等の整備	横浜港金沢地区において、浚渫により発生する土砂を活用した浅場造成試験後のモニタリングを実施予定	同左施策を実施	横浜港金沢地区において、浚渫により発生する土砂を活用した浅場造成試験後のモニタリングを実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成21年度から実施
		千葉県保田海岸地先において、浚渫により発生する土砂を活用した人工石を用いた藻場造成試験後のモニタリングを実施予定	同左施策を実施	千葉県保田海岸地先において、浚渫により発生する土砂を活用した人工石を用いた藻場造成試験後のモニタリングを実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成21年度から実施
		沿岸生態系による炭素固定量について測定するとともに、CO2吸収・炭素固定能力の強化方法について検討予定。	沿岸域におけるCO2固定能力の強化方法について検討を行うとともに、沿岸生物のCO2固定量、排出量の特性評価を実施。	沿岸生物によるCO2固定による便益評価、固定能力の強化方法を検討予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成21年度から実施
		横浜港湾空港技術調査事務所港内に造成した都市型干潟においてモニタリングを実施予定	同左施策を実施	横浜港湾空港技術調査事務所構内に造成した都市型干潟においてモニタリングを実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成19年度から継続実施
		中央防波堤沖（新海面処分場東側護岸前面）において、磯浜の造成を実施予定	同左施策を実施	中央防波堤沖（新海面処分場東側護岸前面）において、磯浜の造成を実施予定	東京都 港湾局	平成19年度から継続実施
2-2-2	生物に配慮した港湾構造物等の導入	運河域における護岸整備にあたり、可能な限り水生生物に配慮したミニ干潟や緩傾斜護岸等を整備予定	同左施策を実施	運河域における護岸整備にあたり、可能な限り水生生物に配慮したミニ干潟や緩傾斜護岸等を整備予定	東京都 港湾局	平成19年度から継続実施
2-2-3	深掘跡の埋め戻し	海上工事により発生した良質な土砂の、深掘跡への埋め戻しを実施予定	同左施策を実施	海上工事により発生した良質な土砂による深掘部への埋め戻しを実施予定	千葉県 水産局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	【広域総合水質調査】 昭和54年から実施している水質、底質及びプランクトン及び底生生物調査、海水の長期分解性調査を実施	【広域総合水質調査】 昭和54年から実施している水質、底質及びプランクトン及び底生生物調査を実施	【広域総合水質調査】 昭和54年から実施している水質、底質及びプランクトン及び底生生物調査を実施	環境省 水・大気環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	水質測定計画に基づき、東京湾の水質調査を実施。DOは表層と底層で実施 ・東京湾内湾 18地点 12回/年 1地点 6回/年 *千葉県 3地点及び船橋市 2地点を除く県実施分のみ ・東京湾内房 3地点 12回/年 6地点 6回/年	同左施策を実施	水質測定計画に基づき、東京湾の水質調査を実施。DOは表層と底層で実施 ・東京湾内湾 18地点 12回/年 1地点 6回/年 *千葉県 3地点及び船橋市 2地点を除く県実施分のみ ・東京湾内房 3地点 12回/年 6地点 6回/年	千葉県 環境生活部	平成15年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策




施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
3-1	モニタリングの充実	環境省広域総合水域調査業務を受託し、東京湾の水質及び底生生物調査等を実施 水質 14地点 プランクトン 6地点 底質及びマクロベントス 6地点	同左施策を実施	環境省広域総合水域調査業務を受託し、東京湾の水質及び底生生物調査等を実施 水質 14地点 プランクトン 6地点 底質及びマクロベントス 6地点	千葉県環境生活部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	水質汚濁防止法に基づき環境基準点の、表層・底層のDOを毎月実施	同左施策を実施	水質汚濁防止法に基づき環境基準点の、表層・底層のDOを毎月実施	東京都環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実		水生生物調査(稚魚、成魚、鳥類、付着生物)を実施	水生生物調査(稚魚、成魚、鳥類、付着生物)を実施	東京都環境局	平成22年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	東京港野鳥公園において、鳥類、底生生物調査などを予定	東京港野鳥公園では、鳥類、底生生物調査を、年間を通して実施している。	東京港野鳥公園において、鳥類、底生生物調査などを予定	東京都港湾局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	DOについて、測定計画に基づき5地点で、毎月1日1回上下層で、採水・分析を実施	DOについて、測定計画に基づき5地点で、毎月1日1回上下層で、採水・分析を実施	DOについて、測定計画に基づき5地点で、毎月1日1回上下層で、採水・分析を実施	神奈川県環境農政局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	DOについて、測定計画に基づき7地点で、毎月1回、採水・分析を実施 底質、底生生物については7地点を年2回調査	計画にもとづき実施中	・DOについて、測定計画に基づき7地点で、毎月1回、採水・分析を実施 ・底質、底生生物については7地点を年2回調査	横浜市環境創造局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	DOについては測定計画に基づき6地点で毎月1日1回上下層で採水、分析を実施。 底生生物については6地点を毎年2地点ずつ、3年間でローリングし調査を実施	DOについては測定計画に基づき6地点で毎月1日1回上下層で採水、分析を実施。 底生生物については6地点を毎年2地点ずつ、3年間でローリングし調査を実施	DOについては測定計画に基づき6地点で毎月1日1回上下層で採水、分析を実施。 底生生物については6地点を毎年2地点ずつ、3年間でローリングし調査を実施	川崎市環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	アピールポイント周辺の2地点で底層のDOを月1回実施	アピールポイント周辺の2地点で表層及び底層のDOを月1回実施	月1回アピールポイント周辺の2地点で水質調査(表層及び底層のDO)を実施予定	千葉市環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	モニタリングポストでの海潮流及び水質のモニタリングを実施	同左施策を実施	モニタリングポストでの海潮流及び水質のモニタリングを実施	海上保安庁海洋情報部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	連続モニタリングポストによる潮流及び水質のモニタリングを実施予定	同左施策を実施	連続モニタリングポストによる潮流及び水質のモニタリングを実施予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成20年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	測量船により透明度・水温・塩分・溶存酸素のモニタリングを実施	9回の同左モニタリングを実施	測量船により透明度・水温・塩分・溶存酸素のモニタリングを実施	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	清掃兼油回収船により、東京湾の6地点の定点において、水質の観測を実施	同左施策を実施	清掃兼油回収船により、東京湾の6地点の定点において、水質の観測を実施予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	お台場・城南島・葛西・大井ふ頭中央・若洲・東海ふ頭の6海上公園において、水質・毒貝調査を実施	6海上公園において、水質調査8回、貝毒調査6回を実施。	お台場・城南島・葛西・大井ふ頭中央・若洲・東海ふ頭の6海上公園において、水質調査8回、貝毒調査6回を実施予定。	東京都港湾局	平成15年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

 :前年度からの継続施策
 :従来施策(東京湾再生に新たに位置づけた施策)
 :新規施策




施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
3-1	モニタリングの充実	川崎港内の水質測定局(1ヶ所)によりCOD等6項目の水質のモニタリングを実施	川崎港内の測定地点(12地点)において、COD等の水質モニタリングを実施	川崎港内の測定地点(12地点)において、COD等の水質モニタリングを実施	川崎市環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	多摩川河口干潟の生物、底質の調査実施	多摩川河口干潟の生物、底質の調査実施	多摩川河口干潟の生物、底質の調査実施	川崎市環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	多摩川河口干潟の生物調査(魚類)の実施。 川崎港及び多摩川河口付近の生物相調査(大型海草藻類)の実施。	多摩川河口干潟の生物調査(魚類)の実施。 川崎港及び多摩川河口付近の生物相調査(大型海草藻類)の実施。	多摩川河口干潟の生物調査(魚類)の実施。	川崎市環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	赤潮青潮調査としてDO測定等を8地点について月1~2回実施 青潮は発見ごとに状況調査を実施	同左施策を実施	赤潮青潮調査としてDO測定等を8地点について月1~2回実施 青潮は発見ごとに状況調査を実施	千葉県環境生活部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	人工衛星により赤潮等の挙動をリアルタイムで把握するシステムの運用を実施	同左施策を実施	人工衛星により赤潮等の挙動をリアルタイムで把握するシステムの運用を実施	海上保安庁海洋情報部	平成16年度から継続実施
3-2	モニタリングデータの共有化及び発信	モニタリングデータ及び人工衛星による赤潮等のデータをWebサイトで公開及び提供	同左施策を実施	モニタリングデータ及び人工衛星による赤潮等のデータをWebサイトで公開及び提供	海上保安庁海洋情報部 第三管区海上保安本部	平成16年度から継続実施
3-2	モニタリングデータの共有化及び発信	環境情報を集約し、情報の共有・発信のためにインターネット上のWebサイトで東京湾環境情報センターとしてデータの公開及び共有を実施予定。	同左施策を実施	環境情報を集約し、情報の共有・発信のためにインターネット上のWebサイトで東京湾環境情報センターとしてデータの公開及び共有を実施予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成15年度から継続実施 平成16年度に完了し、今後はPR促進に向けた実施を行う
3-2	モニタリングデータの共有化及び発信	水質一斉調査のデータを東京湾環境情報センターにて統一フォーマットで公開予定。	同左施策を実施	水質一斉調査のデータを東京湾環境情報センターにて統一フォーマットで公開予定。	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成20年度から継続実施
3-2	モニタリングデータの共有化及び発信	環境省の水環境総合情報サイト内の東京湾水環境サイト(WOTB)においてGISを活用して東京湾の水環境に関する情報を提供	同左施策を実施	環境省の水環境総合情報サイト内の東京湾水環境サイト(WOTB)においてGISを活用して東京湾の水環境に関する情報を提供	環境省水・大気環境局	平成16年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	漂着ゴミ分類調査をお台場、千葉稲毛海岸等で実施し、調査結果を漂着ゴミマップとして取りまとめ公表	・漂着ゴミ分類調査をお台場、千葉ポートパーク、いなげの浜、富津海岸で実施し、調査結果をJEANIに提出した。	漂着ゴミ分類調査をお台場、千葉稲毛海岸等で実施し、調査結果をJEANIに提出	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	海洋環境保全教室、講習会を開催	東京湾沿岸において、海洋環境保全教室、講習会等を10回実施した。	海洋環境保全教室、講習会を開催	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	未来に残そう青い海」図画コンクールの開催、作品展示	「未来に残そう青い海」図画コンクールを開催し、展示会を3カ所で開催、表彰等関連行事を7回実施した。	「未来に残そう青い海」図画コンクールの開催、作品展示	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策




施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○三番瀬自然環境合同調査実施事業 特殊な器具や能力を必要とせず、多少の訓練を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を具えた調査結果が得られる合同調査を、県民、NPOなどを公募して行う。	同左施策を実施	横浜港湾空港技術調査事務所構内に設置した都市型干潟等を活用し、自然体験活動及び勉強会等を実施予定	千葉県環境生活部	平成17年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	横浜港湾空港技術調査事務所構内に設置した都市型干潟及び海水導入池等を活用し、自然体験活動及び勉強会等を実施予定	横浜港湾空港技術調査事務所構内に設置した都市型干潟等を活用し、自然体験活動及び勉強会等を実施。	○三番瀬自然環境調査支援事業 自然環境調査を主体的に実施するNPOなどに対し、モニタリングマニュアルを提供し、調査器具（底生生物調査用器具一式）を貸し出しを行う	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成16年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	お台場環境教育推進協議会の協力により、お台場海浜公園において勉強会（のりづくり体験学習）を実施予定。	実施日H22.12.18(土) 参加人数110人 お台場海浜公園内で海苔ひび(支柱)建て・海苔網張りの観察・学習の体験を実施	お台場環境教育推進協議会の協力により、お台場海浜公園において勉強会（のりづくり体験学習）を実施予定。	国土交通省関東地方整備局港湾空港部 港湾局 東京都 港湾局	平成17年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○海の魅力発見・体験in走水 公募市民により浜辺にてスノーケリングを使って水中を観察した後、発見した生物を図鑑で調べて、海辺の魅力を発見する。	実施日：平成22年8月28日(土) 参加人数42人 アマモ場にてスノーケリングによる生き物観察と引き網体験を行ってアマモ場の「力」を知ってもらい、東京湾の環境再生への関心を高めてもらう機会とした	○ 海の魅力発見・体験in走水 走水海岸にある天然アマモ場でスノーケリングによる生き物観察を柱とした様々な体験学習を行い、アマモ場保全と環境再生への関心を高めていく	横須賀市	平成18年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○シーカヤック体験 インストラクターの指導により環境にやさしい二人乗りシーカヤックの乗船体験を行う。海の魅力・楽しさ・環境について理解を深める。	実施日：平成22年10月16日(土)・17日(日) 参加人数40人 海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めるため、浦賀港内でシーカヤック体験を実施。浦賀ドッグをはじめとする浦賀港の歴史について事前学習会を行い、浦賀港の魅力についての啓発を行った。市内で活動している海洋少年団と合同で開催し、地元の海洋活動の紹介と啓発を図った。	○シーカヤック体験 インストラクターの指導により環境にやさしい二人乗りシーカヤックの乗船体験を行う。海の魅力・楽しさ・環境について理解を深める	横須賀市	平成18年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○横須賀うみかぜカーニバル 海においてマナーの啓発や安全に楽しむことを目的にマリンスポーツの普及の取り組みとして体験乗船や海難救助展示訓練等を行う。	実施日：平成22年7月17日(土)・18日(日) 来場者：約3,800人 海のマナーの啓発・安全に楽しむマリンスポーツの普及を目的とし、体験乗船会や稚魚の放流を実施した。また、前回に引き続き、同時開催で日本ジェットスポーツ連盟主催のジェットスポーツフリースタイル全日本選手権が実施され、うみかぜカーニバルをマリンスポーツへの関心を高める機会として活用していただいた	○横須賀うみかぜカーニバル 海においてマナーの啓発や安全に楽しむことを目的にマリンスポーツの普及の取り組みとして体験乗船等を行う	横須賀市 マリンスポーツ財団 マリスクラブ湘南	平成9年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策

施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
3-3	市民参加型のモニタリング活動	「未来に残そう青い海ボランティアチーム」のメンバーと協力して指導啓発活動を実施	「未来に残そう青い海ボランティアチーム」のメンバーと協力して、東京湾湾岸において、啓発活動を16回実施した。	「未来に残そう青い海ボランティアチーム」のメンバーと協働した啓発活動を実施	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	海守会員に対して漂着ゴミ調査等の活動への積極的な参加の呼びかけ	本年度は未実施	海上保安協力員と協働した指導啓発活動を実施	第三管区海上保安本部	
3-3	市民参加型のモニタリング活動	国内外の研究者やNPO、行政関係者と幅広く情報を共有する「東京湾再生シンポジウム」の継続実施及び自然再生のための事例研究のワークショップを実施。	平成22年12月3日に第11回東京湾シンポジウムを開催、研究者・行政・NPO・教育関係者の参加を得て「協働」のあり方について意見共有。同日、第6回海辺の自然再生のためのパネル展を開催し、自然再生の事例共有。平成22年10月15日および、12月3日に東京湾水質一斉調査ワークショップを開催、調査に参加した研究者、行政、NPOの間での情報共有を実施。	国内外の研究者やNPO、行政関係者と幅広く情報を共有する「東京湾シンポジウム」の継続実施及び東京湾水質一斉調査の推進のための情報共有、意見交換のワークショップを実施。	国土総合技術研究所	平成13年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○追浜に浜を取り戻す活動 横須賀の良好な海域環境の保全と再生を市民協働で行うことを目的として、追浜の地名のみ残っている「浜」を取り戻し、海にふれあうことのできる市民の場を再生する活動を進めていく。	アマモ苗植会 実施日:平成22年5月29日(土)参加者約50人 横須賀港深浦地区でアマモ苗植会を実施。天然アマモ場から苗を採取して加工し、ボランティアダイバーが移植作業を行った。また、参加した子供達による生き物観察会をアマモ場で実施した スノーケリング教室 実施日:平成22年9月23日(日) 参加者:5名 深浦のアマモ場でスノーケリングによる生き物観察会を実施した	○追浜に浜を取り戻す活動 横須賀の良好な海域環境の保全と再生を市民協働で行うことを目的として、追浜の地名にのみ残っている「浜」を取り戻し、海にふれあうことのできる市民の場を再生する活動を引続き進めていく	よこすか海の市民会議(市民団体)	
3-3	市民参加型のモニタリング活動	川崎みなと祭りにおいて、海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めてもらうために、NPOや民間団体等と協力しながら、東扇島東公園の人工海浜等を活用したイベントを実施する。	H22.10.9(土)10(日)「川崎みなと祭り」開催 人工海浜にて、京浜ロックフェスティバル、マリンスポーツ(ボート・カヌー)等を実施した。	川崎みなと祭りにおいて、海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めてもらうために、NPOや民間団体等と協力しながら、東扇島東公園の人工海浜等を活用したイベントを実施する。	川崎市港湾局	平成20年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	国と九都県市による東京湾水質一斉調査に合わせ、市内、小学校を対象とした環境教育イベントを実施する。	本年度は未実施	国と九都県市による東京湾水質一斉調査に合わせ、市内、小学校を対象とした環境教育イベントを実施する。	川崎市港湾局 川崎市環境局 川崎市上下水道局	平成20年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

-  : 前年度からの継続施策
-  : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
-  : 新規施策




施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
5-2	定期フェリーによるモニタリング	東京湾フェリーに設置されている流れ・水質測定装置を用いて東京湾口の環境モニタリングを連続的に実施するとともに、東京湾口における流れや水質の特徴を統計的にとりまとめる。 特に、湾口の海水交換量と湾内の密度成層と貧酸素水塊の関連性を調べる	同左施策を実施するとともに、東京湾口及び東京湾内の潮汐の連測データによる、潮流・潮汐の変化の把握を行った。また、東京湾内の観測地点における、流況・水質の特性把握、観測地点毎の相関・関連性の検討を実施	東京湾口及び東京湾内の潮汐の連測データによる、潮流・潮汐の変化の把握を行うとともに、前年度解析結果をもとに連続的に各地点の変化、年変動の特性について調査を実施予定。	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成15年度から継続実施
5-3	海洋短波レーダーによる観測	海洋短波レーダーモニタリングシステムに基づく東京湾での観測結果の公開を実施予定	同左施策を実施	海洋短波レーダーモニタリングシステムに基づく東京湾での観測結果の公開を実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成17年度から継続実施
5-4	海外との交流	東京湾と米国の代表湾との比較研究を含む日米の閉鎖性海域における環境保全等の技術的課題に関する情報交換を行う沿岸環境科学技術専門部会（CESTパネル）を日本で開催予定	本年度は未実施	東京湾と米国の代表湾との比較研究を含む日米の閉鎖性海域における環境保全等の技術的課題に関する情報交換を行う沿岸環境科学技術専門部会（CESTパネル）を日本で開催予定	（独）港湾空港技術研究所	CESTパネルは2、3年に1度日本、米国の交互で開催

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

: 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策

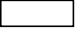


施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
第1回中間評価で新たに「東京湾再生のための行動計画」に位置づけた取組み						
中ー1	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	環境情報を集約し、情報の共有・発信のためにインターネット上のWebサイトで東京湾環境情報センターとしてデータの公開及び共有を実施予定	同左施策を実施	環境情報を集約し、情報の共有・発信のためにインターネット上のWebサイトで東京湾環境情報センターとしてデータの公開及び共有を実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成15年度から継続実施
		横浜港湾空港技術調査事務所港内に設置した都市型干潟及び海水導入池等を活用し、自然体験活動及び勉強会等を実施予定	横浜港湾空港技術調査事務所構内に設置した都市型干潟等を活用し、自然体験活動及び勉強会等を実施	横浜港湾空港技術調査事務所構内に設置した都市型干潟等を活用し、自然体験活動及び勉強会等を実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成15年度から継続実施
		小学生や一般市民を対象としたイベントとして、お台場海浜公園「鳥の島」再発見ツアー〜クリーンアップ大作戦〜をNPO等の多様な主体との連携・協働により開催予定	実施日H22.8.4(水) 参加人数67名 お台場海浜公園「鳥の島」で清掃活動を行いながら自然観察の体験を実施	小学生や一般市民を対象としたイベントとして、お台場海浜公園「鳥の島」再発見ツアー〜クリーンアップ大作戦〜をNPO等の多様な主体との連携・協働により開催予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成18年度から継続実施
		お台場環境教育推進協議会の協力により、お台場海浜公園において勉強会(のりづくり体験学習)を実施予定	実施日H22.12.18(土) 参加人数110名 お台場海浜公園内で海苔ひび(支柱)建て・海苔網張りの観察・学習の体験を実施	お台場環境教育推進協議会の協力により、お台場海浜公園において勉強会(のりづくり体験学習)を実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成17年度から継続実施
		川崎みなと祭りにおいて、海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めてもらうために、NPOや民間団体等と協力しながら、東扇島東公園の人工海浜等を活用したイベントを実施する	H22.10.9(土)10(日)「川崎みなと祭り」開催 人工海浜にて、京浜ロックフェスティバル、マリンスポーツ(ボート・カヌー)等を実施した。	川崎みなと祭りにおいて、海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めてもらうために、NPOや民間団体等と協力しながら、東扇島東公園の人工海浜等を活用したイベントを実施する	川崎市 港湾局等	平成20年度から継続実施
中ー1	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	国と八都県市による東京湾水質一斉調査に合わせ、市内、小学校を対象とした環境教育イベントを実施する	平成22年度は未実施	国と九都県市による東京湾水質一斉調査に合わせ、市内、小学校を対象とした環境教育イベントを実施する。	川崎市 港湾局等	平成20年度から継続実施
		○ 海の魅力発見・体験in走水 走水海岸にある天然アマモ場でスノーケリングによる生き物観察を柱とした様々な体験学習を行い、アマモ場保全と環境再生への関心を高めていく	実施日：平成22年8月28日(土) 参加人数42人 アマモ場にてスノーケリングによる生き物観察と引き網体験を行ってアマモ場の「力」を知ってもらい、東京湾の環境再生への関心を高めてもらう機会とした	○ 海の魅力発見・体験in走水 走水海岸にある天然アマモ場でスノーケリングによる生き物観察を柱とした様々な体験学習を行い、アマモ場保全と環境再生への関心を高めていく	横須賀市	平成18年度から継続実施
		○シーカヤック体験 インストラクターの指導により環境にやさしい二人乗りシーカヤックの乗船体験を行う。海の魅力・楽しさ・環境について理解を深める	実施日：平成22年10月16日(土)・17日(日)参加人数40人 海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めるため、浦賀港内でシーカヤック体験を実施。浦賀ドッグをはじめとする浦賀港の歴史について事前学習会を行い、浦賀港の魅力についての啓発を行った。市内で活動している海洋少年団と合同で開催し、地元の海洋活動の紹介と啓発を図った。	○シーカヤック体験 インストラクターの指導により環境にやさしい二人乗りシーカヤックの乗船体験を行う。海の魅力・楽しさ・環境について理解を深める	横須賀市	平成18年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

 :前年度からの継続施策
 :従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 :新規施策

施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
中-1	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	○横須賀うみかぜカーニバル 海においてマナーの啓発や安全に楽しむことを目的にマリンスポーツの普及の取り組みとして体験乗船等を行う	実施日：平成22年7月17日(土)・18日(日) 来場者：約3,800人 海のマナーの啓発・安全に楽しむマリンスポーツの普及を目的とし、体験乗船会や稚魚の放流を実施した。 また、前回に引き続き、同時開催で日本ジェットスポーツ連盟主催のジェットスポーツフリースタイル全日本選手権が実施され、うみかぜカーニバルをマリンスポーツへの関心を高める機会として活用していただいた	○横須賀うみかぜカーニバル 海においてマナーの啓発や安全に楽しむことを目的にマリンスポーツの普及の取り組みとして体験乗船等を行う	うみかぜカーニバル実行委員会 (横須賀市・マリンスポーツ財団・マリスクラブ湘南)	平成9年度から継続実施
		○追浜に浜を取り戻す活動 横須賀の良好な海域環境の保全と再生を市民協働で行うことを目的として、追浜の地名にのみ残っている「浜」を取り戻し、海にふれあうことのできる市民の場を再生する活動を引き続き進めていく	アマモ苗植会 実施日：平成22年5月29日(土)参加者約50人 横須賀港深浦地区でアマモ苗植会を実施。天然アマモ場から苗を採取して加工し、ボランティアダイバーが移植作業を行った。また、参加した子供達による生き物観察会をアマモ場で実施した	○追浜に浜を取り戻す活動 横須賀の良好な海域環境の保全と再生を市民協働で行うことを目的として、追浜の地名にのみ残っている「浜」を取り戻し、海にふれあうことのできる市民の場を再生する活動を引き続き進めていく	よこすか海の市民会議(市民団体)	平成16年度から継続実施
		市民参加型モニタリング活動を支援し、その成果を国内外の研究者やNPO、行政関係者と幅広く共有するために「東京湾シンポジウム」の継続実施、東京湾環境マップを作成	○東京湾シンポジウム 「東京湾再生に向けた協働の推進」のテーマでH22.12.3(金)開催。自然再生のためのパネル展、東京湾水質一斉調査に関するワークショップも同時実施	市民参加型モニタリング活動を支援し、その成果を国内外の研究者やNPO、行政関係者と幅広く共有するために「東京湾シンポジウム」の継続実施、東京湾環境マップを作成	国土技術政策総合研究所	平成13年度から継続実施
中-1	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	東京湾水質一斉調査を実施予定	8月4日を中心に東京湾水質一斉調査を実施	東京湾水質一斉調査を実施予定	平成20年度は46機関参加 平成21年度は143機関参加 平成22年度は131機関参加	平成20年度から継続実施
中-2	重点エリア・アピールポイントにおける取組		お台場海浜公園の水域において、赤潮や大腸菌、貧酸素水の浸入を防ぐ水中スクリーンを設置し実証実験を開始した。	お台場海浜公園の水域において、実験を継続する予定。	東京都港湾局	平成22年度から平成24年度まで
		○インターネットなどによる情報発信 三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、最新の情報を広く継続的に発信 1 県ホームページ(三番瀬コーナー)の更新 2 三番瀬ライブカメラの運用 3 県民だより、テレビ・ラジオによる県の広報番組等を活用した情報発信	同左施策を実施	○インターネットなどによる情報発信 三番瀬に関する各種情報等について、最新の情報を広く継続的に発信 1 県ホームページの更新 2 三番瀬ライブカメラの運用 3 県民だより等を活用した情報発信	千葉県総合企画部	平成15年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成22年度）、（平成23年度）

 :前年度からの継続施策
 :従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 :新規施策

施策番号	項目	平成22年度実施予定施策	平成22年度実施施策	平成23年度実施予定施策	実施機関	コメント
		○広報拠点活用事業 船橋フェイスビル(船橋駅南口)に設置している三番瀬サテライトオフィスにおける資料展示について一層の工夫・充実を図るなど、広報拠点としての魅力の向上に取り組む	同左施策を実施	○三番瀬魅力発信事業 三番瀬の魅力を様々な角度から発信していくことができるよう広報活動に取り組む	千葉県 総合企画部	平成15年度から継続実施
		○三番瀬フェスタ開催事業 三番瀬の状況を多くの方に紹介し、再生への理解と参加を促すため、NPOなどが開催する三番瀬フェスタについて、三番瀬再生支援事業を活用して支援	同左施策を実施	実施予定なし	千葉県 総合企画部	平成16年度から継続実施
中-2	重点エリア・アピールポイントにおける取組	○三番瀬再生活動への支援 NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組に要する経費の一部を県が補助する制度を継続して設けるとともに、県民参加を促す広報の実施	同左施策を実施	○三番瀬再生活動への支援 多様な再生事業への取組を支援し、県民参加を促す広報を行う	千葉県 総合企画部	平成19年度から継続実施
		○三番瀬再生キッズ育成事業 地元の小学生による三番瀬の再生につながる自主活動促進の契機となるよう、前年度同様、夏期に三番瀬を研究・体験してもらい機会を設ける他、事業に対する具体的なニーズの調査等を実施	同左施策を実施	実施予定なし	千葉県 総合企画部	平成20年度から継続実施
		○三番瀬再生標語等普及事業 公募により決定した、三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語(キャッチコピー)、シンボルマーク、マスコットキャラクターについて、地元4市、NPOなどと連携し、今後の活用方法や効果等について検討の上、普及活動を促進	同左施策を実施	○三番瀬再生標語等普及事業 三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語(キャッチコピー)、シンボルマーク及びマスコットキャラクターを効果的に活用し、三番瀬の広報を行う	千葉県 総合企画部	平成20年度から継続実施
中-3-1	【実験的な取組】 東京湾における水質予測の高度化に関する試み	関係機関の協働により得られたモニタリング結果を活用したシミュレーションモデルの構築を進める	同左施策を実施	関係機関の協働により得られたモニタリング結果を活用したシミュレーションモデルの構築を進める	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成18年度から継続実施
中-3-2	【実験的な取組】 東京湾-東京港-京浜運河周辺における生態系ネットワークに関する調査等	東京湾水質一斉調査の支援、水質連続観測、生物生息状況のモニタリングを継続する	同左施策を実施	東京湾水質一斉調査の支援、水質連続観測、生物生息状況のモニタリングを継続する	国土技術政策総合研究所	平成19年度から継続実施